

ID: 5385

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	道路内建築制限の緩和認定 (自動車専用道路又は特定高架道路等の上空又は路面下)		
法令名 根拠条項	建築基準法第 44 条第 1 項第 3 号		
法令番号			
【基準】 建築基準法第44条（道路内の建築制限）、建築基準法施行令第145条の規定による			
標準処理期間	未設定		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日